

令和５年度 政策討論会 第二分科会 第３回 要点記録

日時 令和５年９月２６日（火）
場所 議会会議室
時間 １０時００分～１１時２８分
出席者 宇野 真悟 座長
桑原 佳一 副座長
河合 達雄
倉田 賢一郎
反甫 旭
西田 武史
松本 妙子
田中 市子

決定事項

- １ 学校教育課と選管からの説明の後に質問し討論に。
出席者の意見は別紙のとおり。
- ２ 今後の討論会の予定
次回は１０月１７日（火）１０時～
次回に先進事例を各自が持ち寄る。

出席者の意見

- 1 選挙管理委員会としては選挙内容や選挙日についてPRしているが、市民の受け止めに方に温度差が感じられる。そこで主権者教育が重要と考える。
主権者教育を年間のカリキュラムに組む権限は、各学校の校長にあるので学校間の温度差があると思われる。一方、教職員の働き方改革の問題もあり、校長は苦勞していると思われるが主権者教育は重要なので今後に期待したい。
- 2 本日担当部局の状況報告を聞き、主権者教育に対して教育委員会と選挙管理委員会との間で連携が取れていないのでは無いかと思った。個々に言える事は、教育現場ではどうすれば興味を持ってもらえるかということをしかりと考えながら取り組んでももらわないといけない。また、選挙管理委員会においては、投票に行くつもりはあるが行けない(行き忘れた)という人をいかに減らすかを考えてほしいと思った。
- 3 選挙管理委員会から提供いただいた資料で、市内小中学校の出前講座の取組状況でこの7年間に出席講座授業を開催した小学校は4校、中学校はなし。高校(市内にある)は3校と非常にばらつきがあり主権者教育も学校によつての温度差を感じる。教員自体が選挙に対して関心が薄く、認識不足な方もおられるのではないかと危惧するところで、教員向け研修も実施すればよいのではないか。投票率を上げると言うよりも、何のための選挙か、選挙の目的や意義をしかり理解してもらい、「選挙」によつて、自分達の生活に影響を与えることを指導してもらいたい。
- 4 選挙に関心のない方の投票率を高めることは、政治と暮らしのかかわりの理解など根本的な課題があり簡単にはいかない。主権者教育については政治活動への制限との兼ね合いで難しいところがあるのが現状。商業施設での期日前投票などで、投票行為への敷居を低くすることは有効と考える。
投票したいが身体面や精神面などの課題から投票が困難となっている方への対応について、郵便投票も対象者が限られており、工夫が必要ではないかと考える。
- 5 現状、小中学校共に高学年を対象に主権者教育を行っているということであるが、生徒会選挙への投票は1年生から実施されているわけで、実機材の貸し出しなどで主権者教育を行うべきである。選挙管理委員会事務局としては、選挙が実施される年度は学校への案内が難しいということだが、実機材の貸し出しは可能ということなので、教育委員会と協力して、各学校に案内

してほしい。

6 主権者教育を子ども達にしっかり学んでもらうことが大事。

7 学校現場での取組について説明を受けたが、リアリティにかける部分があると感じた。例えば、生徒会長の投票などを授業中にするのではなく、休み時間に自分の意志で行うようにしたほうがいいと思う。

8 理事者の説明に対する質問

選挙管理委員会 資料③ 年齢別投票率（令和5年執行統一地方選挙）に関して、今回の説明では令和5年のみの資料であったが、一定期間の資料を比較すれば特定の年代が次の年代やさらに次の年代へと推移したときに（例えば20代が30代、40代と推移したとき）、どのように変化しているのかわかるのではないか。仮に年代が進むにつれて投票率が増加しているのであれば、これまで投票しなかった方が投票するきっかけがあると思われる。このきっかけについてアンケートを取るなどの調査は可能か。

理事者の説明を受けて感じたこと

選挙や政治に関心を持ったうえで投票に行かないという選択肢は認められるものであり、この場合投票率の向上にはつながらない。よって必ずしも投票率の低下が政治への無関心であると結論付けることはできない。そのうえで、投票率は近年低下傾向にあると思われるが、いつの時代も20代、30代、40代の若年層が特に低い傾向にあると思われる。小中学校における主権者教育も重要であるが、若年層に対する啓発を重点的に実施し、選挙や政治の重要性の理解を求めていくことが効果的ではないか。